第3次
鴨川市総合計画

鴨川市
令和8年3月

- 第3次鴨川市基本構想
- 鴨川市第5次5か年計画
- 第3期鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

概要版

ごあいさつ

夢と希望のもてる
まちの実現に向けて

第3次鴨川市総合計画は、本市が将来にわたり持続的に発展し、市民の皆様が安心して暮らし続けられるまちを実現するための指針となるものです。人口減少や少子高齢化の進行、気候変動への対応、デジタル化の進展など、社会が大きく変化する中にあっても、鴨川市が有する豊かな自然環境、歴史・文化、そして人と人との温かなつながりは、かけがえのない財産です。これらの強みを生かし、稼ぐ自治体への転換を図りながら、夢と希望のもてるまちづくりを進めていくことが重要であると考えています。

本計画では、将来都市像として掲げる「健康と観光の融合都市～自然と共に生きるウェルネスシティ鴨川～」の実現を目指し、安心して暮らせる生活環境の充実、地域産業の活性化、豊かな自然と調和したまちづくりなど、多様な分野の施策を総合的に推進していきます。医療・福祉・観光・農林水産業などの連携を図りながら、本市ならではのウェルネスのまちづくりを進め、心身ともに健康で活力ある地域づくりを推進してまいります。

計画の実現には、市民の皆様をはじめ、地域団体、事業者、関係機関との連携と協働が欠かせません。それぞれが力を持ち寄り、地域の課題を共有しながら未来をともに創っていくことで、鴨川市の可能性はさらに広がるものと確信しています。

本計画の策定に当たり、活発なご議論をいただいた総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提言をいただいた市民、市議会の皆様と関係各位に心から感謝申し上げますとともに、本計画が市民の皆様とともに歩むまちづくりの羅針盤となり、将来にわたって誇りを持って暮らし続けられる鴨川市の実現につなげるため、今後とも皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年3月

鴨川市長　佐々木　久之

第３次鴨川市基本構想

計画の構成

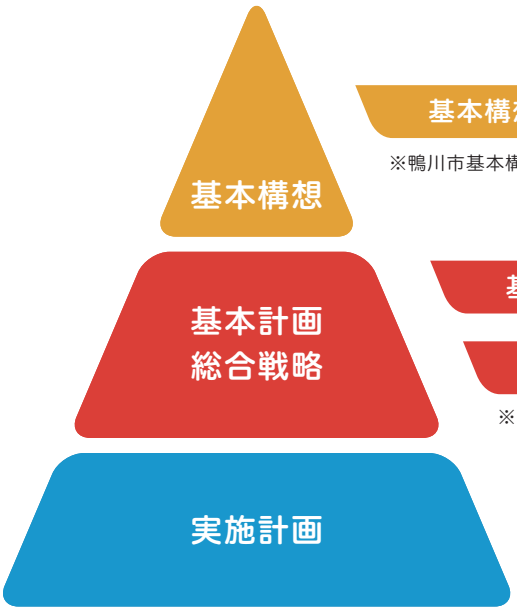

基本構想　まちづくりの長期的な指針

※鴨川市基本構想に関する条例（平成26年鴨川市条例第19号）第2条の規定に基づく

基本計画　基本構想の内容を具現化するための施策の目的や方向性など

総合戦略　人口減少の克服や仕事づくりを目的とした施策の基本的方向など

※まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づく

実施計画　基本計画・総合戦略で定められた施策を実現するための具体的かつ主要な事務事業

計画の期間

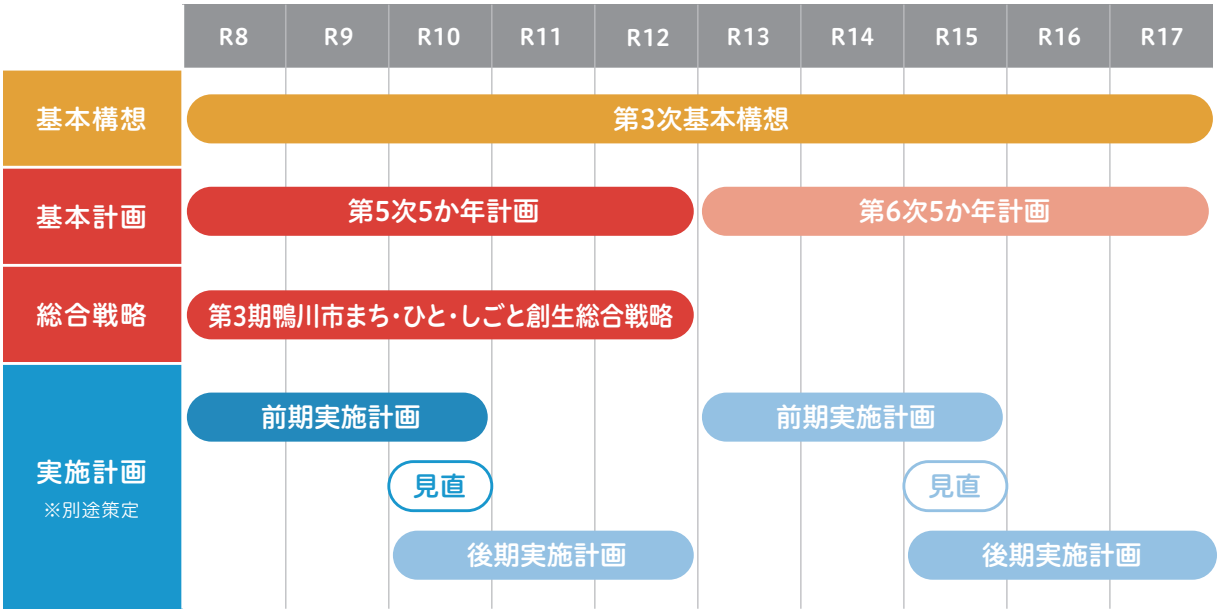

将来人口等の見通し

本市の人口は、長期間にわたり一貫して減少していますが、この傾向は今後も継続すると推定されます。国立社会保障・人口問題研究所によると、2030（令和12）年時点では、総人口が28,186人となり、2050（令和32）年には22,407人になると推計されています。年齢別では、年少人口と生産年齢人口は、人口・構成割合ともに減少となる一方、老年人口は、人口増のピークこそ超えるものの、構成割合は一貫して増加し40%を超えると推計されます。

本市の「自然増減」は、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続いており、また、その減少幅も徐々に大きくなってきています。

「社会増減」については、年によってバラツキがあり、転入超過（「社会増」）となる年もあるものの、全体としては転出超過（「社会減」）の傾向となっています。

総人口及び年齢3区分別人口の推移

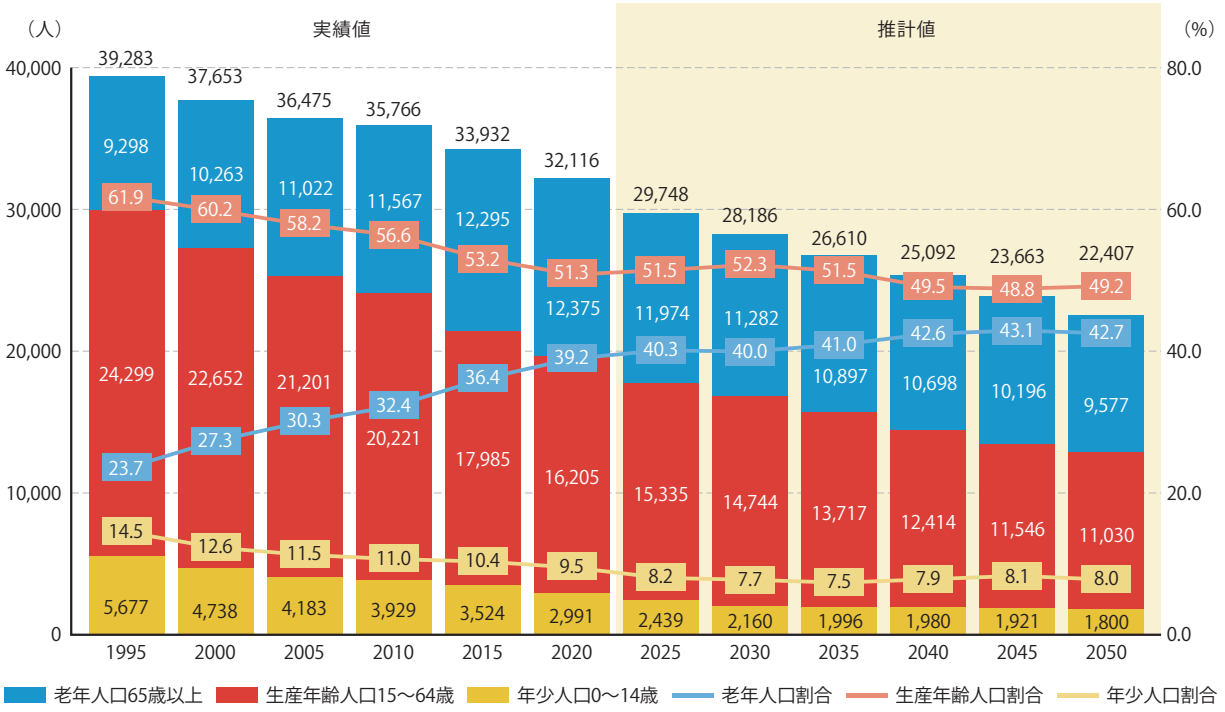

出典　実績：各年国勢調査、推計：日本の地域別将来推計人口（令和5年12月）
※（実績）総人口は年齢不詳を含むため各項目の和と一致しない。

将来展望

① 展望に当たっての視点

- 合計特殊出生率の向上を図ります。
- 移住・定住の促進により、社会増減の均衡を図ります。

② 将来展望

人口が減少していくことを前提に、その減少幅を抑制していくことを目指します。

土地利用構想

1. 土地利用の基本方針

本市のまちづくりの基本理念に基づき、将来都市像の実現を図るため、本市の土地利用の基本方針を次のとおり定めます。

- 総合的かつ計画的な土地利用に向けた適切な誘導施策の推進
- 自然環境の多面的機能の確保に配慮した保全と活用
- 歴史・文化と風土を尊重した魅力ある景観の保全と活用
- 安心・安全に暮らすことができるまちづくりの推進
- 地域特性を最大限に活かした既存産業の育成と新たな産業基盤の整備
- 魅力的で利便性の高い都市空間・居住空間の形成
- 幅広い交流と快適な生活を支える交通基盤の整備

2. 将来都市構造

将来都市構造は、人々が集い、憩い、活動する場となる「拠点」、人や物の主要な動線を示す「軸」、そして、同じ特性を持った土地利用が連続して広がる範囲を示す「ゾーン」の3つの要素に分類して設定します。

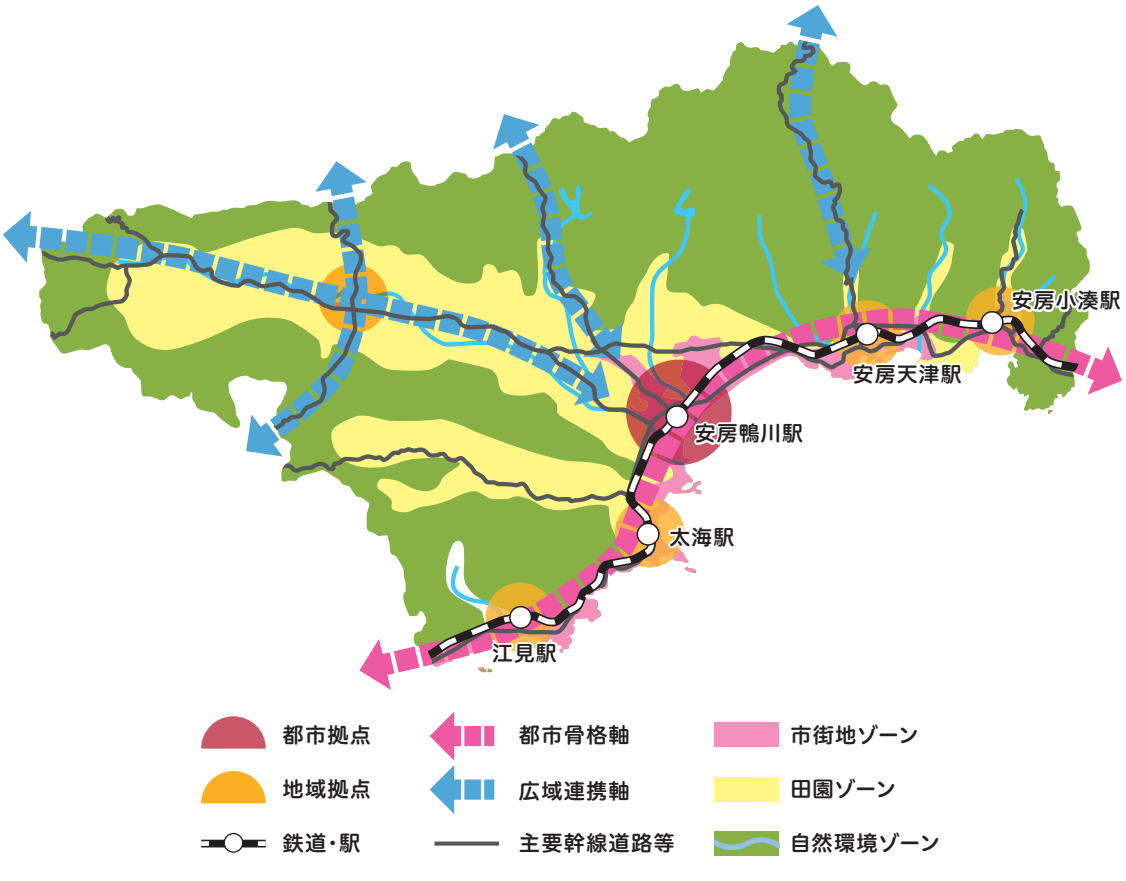

将来都市像

健康と観光の融合都市

―― 自然と共に生きるウェルネスシティ鴨川 ――

本市が誇る美しい海と山々、そして温暖な気候を背景に、歴史・文化・自然の恵みを有する観光資源に恵まれた地域であることの強みを最大限に活かし、地域住民と来訪者がともに健康で充実したライフスタイルを送る都市モデルを創出します。

医療・福祉・観光・農業など多分野の連携を通じて、"癒し"と"活力"を提供する次世代型ウェルネスシティを構築し、自然と調和した暮らしの中で、地域経済の活性化と住民のQOL（生活の質）向上を両立させます。

サーフィンや釣りを楽しむ海、土に触れて癒される里山、心も体もほぐす温泉、農水産物の魅力ある食材、歴史と文化を伝える神社仏閣、仲間とともに汗を流すスポーツ施設、さらには充実した医療環境に至るまで、多様な分野において心身の健康増進につながる観光資源が集積しています。これらを有機的に活かし、「健康」と「観光」を融合させたまちづくりを進めることで、市民が健やかに暮らし、訪れる人々が癒しと活力を得られる持続可能な地域社会の実現を目指します。

まちづくりの基本理念

本市を取り巻く社会・経済環境、地域ニーズの変化に対応し、本市が進むべき方向性を明らかにするため、本市が推進するまちづくりの全分野にわたる基本理念を次のとおり定めます。

基本理念

1.「交流」のまちづくり ▶	多くの人々が集う、交流に支えられた賑わいあふれるまちづくりを進めます。
2.「元気」のまちづくり ▶	地域全体が活力にあふれ、住む人も訪れる人も元気になる、住んでみたい、ずっと住み続けたいまちづくりを進めます。
3.「環境」のまちづくり ▶	豊かな自然環境と快適な生活環境が調和した、持続的に発展可能なまちづくりを進めます。
4.「協働」のまちづくり ▶	産学民官の連携による協働のまちづくり・ひとづくりのもと、みんなが主役のまちづくりを進めます。
5.「安心」のまちづくり ▶	市民一人ひとりが安全で健やかに、生涯を通して安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

まちづくりの基本方針

基本方針は、本市のまちづくりの基本理念に基づき、将来都市像の実現を図るため、政策分野ごとに、その取り組むべき方向性を定めるものです。

基本方針❶：地域の特色を活かした賑わいと活力あるまち

基本施策

- ❶－1 持続可能な農林水産業の振興
- ❶－2 地域に根ざした商工業の振興と企業等の誘致
- ❶－3 多様な観光・交流の振興
- ❶－4 移住・定住の促進

基本方針❷：魅力あふれる住みやすいまち

基本施策

- ❷－1 利便性の高い地域交通網体系の整備
- ❷－2 快適で安全な居住環境の整備
- ❷－3 上下水道の整備
- ❷－4 環境衛生施設の整備

基本方針❸：自然と共生する安心・安全なまち

基本施策

- ❸－1 自然環境の保全と環境意識の高揚
- ❸－2 循環型社会の形成と脱炭素化の推進
- ❸－3 消防・防災体制の整備充実
- ❸－4 防犯・交通安全対策の推進

基本方針❹：夢と学びのまち

基本施策

- ❹－1 生きる力を育む学校教育の充実
- ❹－2 生涯学習の充実と文化の振興
- ❹－3 スポーツの振興

基本方針❺：健やかに暮らせる福祉のまち

基本施策

- ❺－1 健康寿命の延伸と生涯現役生活の実現
- ❺－2 安心して産み、育てられる子育て支援の推進
- ❺－3 みんながいきいきと暮らせる社会の形成

基本方針❻：健全で効率的な行財政運営を実現するまち

基本施策

- ❻－1 市民サービスの安定化と利便性向上
- ❻－2 健全な財政基盤の確立

鴨川市第5次5か年計画

施策体系図

基本構想で設定した6つの基本方針により、以下のとおりその基本施策・個別計画を位置づけます。個別計画は、各分野における取組を着実に推進していくため、その具体的な取組内容を記載した計画・方針・指針などを示すものです。

基本方針	基本施策	個別計画
① 地域の特色を活かした賑わいと活力あるまち	(1)持続可能な農林水産業の振興 (2)地域に根ざした商工業の振興と企業等の誘致 (3)多様な観光・交流の振興 (4)移住・定住の促進	●鴨川市産業振興促進計画 ●鴨川市鳥獣被害防止計画 ●鴨川市森林整備計画 ●鴨川市森林環境整備基本計画 ●農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想 ●鴨川農業振興地域整備計画 ●市営漁港機能保全計画等 ●鴨川市創業支援等事業計画
② 魅力あふれる住みやすいまち	(1)利便性の高い地域交通網体系の整備 (2)快適で安全な居住環境の整備 (3)上下水道の整備 (4)環境衛生施設の整備	●鴨川市地域公共交通計画 ●鴨川市耐震改修促進計画 ●鴨川市市営住宅等長寿命化計画 ●鴨川市橋梁長寿命化修繕計画 ●鴨川市法面修繕計画 ●鴨川市トンネル長寿命化修繕計画 ●鴨川市道路附属物長寿命化修繕計画 ●鴨川市舗装修繕計画 ●鴨川市空家等対策計画
③ 自然と共生する安心・安全なまち	(1)自然環境の保全と環境意識の高揚 (2)循環型社会の形成と脱炭素化の推進 (3)消防・防災体制の整備充実 (4)防犯・交通安全対策の推進	●鴨川市環境基本計画 ●鴨川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編） ●鴨川市災害廃棄物処理計画 ●鴨川市地域防災計画 ●鴨川市国民保護計画

6つの基本方針にまたがる 個別計画

- 鴨川市都市計画マスタープラン
- 鴨川市過疎地域持続的発展計画
- 鴨川市国土強靱化地域計画

※個別計画の名称は、計画策定時点

基本方針	基本施策	個別計画
4 夢と学びのまち	(1)生きる力を育む学校教育の充実 (2)生涯学習の充実と文化の振興 (3)スポーツの振興	●鴨川市教育振興計画 ●鴨川市文化財保存活用地域計画
5 健やかに暮らせる福祉のまち	(1)健康寿命の延伸と生涯現役生活の実現 (2)安心して産み、育てられる子育て支援の推進 (3)みんながいきいきと暮らせる社会の形成	●鴨川市男女共同参画計画 ●鴨川市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)及び特定健康診査等実施計画 ●鴨川市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 ●鴨川市健康福祉推進計画 ●鴨川市障害者(児)福祉総合計画 ●鴨川市こども計画 ●鴨川市特定事業主行動計画 ●鴨川市障害者職員活躍推進計画 ●鴨川市立国保病院経営強化プラン
6 健全で効率的な行財政運営を実現するまち	(1)市民サービスの安定化と利便性向上 (2)健全な財政基盤の確立	●鴨川市DX推進計画 ●鴨川市定員適正化計画 ●強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針及び実施計画 ●鴨川市公共施設等総合管理計画 ●鴨川市公共施設等個別施設計画

進行管理体制

基本計画及び実施計画の進行管理については、行政事業レビューの仕組み等を活用し、各施策・事業の取組内容を検証・見直すことでＰＤＣＡサイクルを循環させ、計画の実効性を高めるとともに、効果的・効率的な推進を図ります。

施策については、基本目標の達成状況を定期的に把握・検証し、その結果に基づき、見直し・改善を図ります。

また、事務事業については、毎年度、重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成状況を把握・検証し、その結果に基づき、次期実施計画の策定時に見直し・改善を図ります。検証の結果は公表し、市民への周知を図ります。

なお、検証結果や社会経済情勢の変化等により、基本計画等の内容に変更を加える必要が生じた場合は、計画期間中であっても所要の改定を行うものとします。

財政の見通し

本市においては、合併後の財政支援措置の終了に伴い実質単年度収支の赤字が継続したことから、平成30年度に「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」を策定し、これに沿って財政健全化の取組を進めてきました。

これにより財政調整基金は増加傾向となった一方で、可燃ごみの処理体制の変更によるじん芥処理費の増嵩などにより経常収支比率が上昇し、令和５年度決算で102.2%、令和６年度決算では102.1%と２年連続で100%を超過している危機的な状況にあります。

さらに今後の財政収支推計では、計画期間を通して15億円以上の収支不足が見込まれています。

人口減少、高齢化は一層進行していくことが見込まれる中、地域の活力を最大化し、安心・安全に暮らせるまちづくりを進めていくためには、財政構造の抜本的転換に向けて一層の歳入確保、歳出抑制を図るとともに、効率的な行財政運営の実現のため、組織、施設、財産、人材などのあらゆる資源を有効に活用する仕組みを再構築することが求められます。

これらの状況を踏まえ、計画期間を通して一層の取組を推進し、健全な財政運営の実現を図ることを基本とした５年間の財政収支の見通しは、以下のとおりです。

■歳入　（百万円）

区分	額
市税	22,765
地方交付税	24,895
国庫支出金	10,324
県支出金	5,443
地方債	4,998
その他	20,814
合計	89,239

■歳出　（百万円）

区分	額
人件費	18,811
物件費	14,542
扶助費	15,356
公債費	8,901
投資的経費	9,382
その他	22,247
合計	89,239

基本計画(各論)

基本方針1
地域の特色を活かした賑わいと活力あるまち

目指すべき姿

- 観光レジャー施設や自然環境、文化・歴史などの地域資源を活用した賑わい創出の取組により、地元産業や商店が活性化している。
- 市民や来訪者がまちの魅力を実感し、多様な人々が移り住み、定住し、地域の活力が持続している。

■基本目標

指標名	基準値（基準年次）	目標値（令和12年度）	備考
農業産出額	2,700百万円（令和4年）	2,700百万円	減少傾向の中、現状維持を目指す
年間漁獲量	6,438t（令和5年）	6,438t	減少傾向の中、現状維持を目指す
市内事業所製造品出荷額等及び年間商品販売額	75,012百万円（令和3年）	79,360百万円	
観光消費額	39,784百万円（令和6年）	43,762百万円	
鴨川市ふるさと回帰支援センターを介した移住者数（累計）	―	350人	

基本施策

（1）持続可能な農林水産業の振興

- 有害鳥獣対策事業
- 農地の集約化及び利用促進事業
- 新規就農者確保育成事業
- 担い手支援事業
- 水産業振興補助事業
- 農業振興事業
- 日本型直接支払制度促進事業
- 交流拠点の再編・整備事業
- 農業生産基盤の整備及び維持管理事業
- 農業用ため池・ダム維持管理適正化事業
- 農地地すべり管理事業
- 農道維持管理事業
- 林道整備事業
- 森林整備事業
- 漁港施設維持管理事業
- 県営漁港整備負担金事業

（2）地域に根ざした商工業の振興と企業等の誘致

- 企業立地等促進事業
- 商工会活動等支援事業
- 中小企業経営等支援事業
- ふるさとハローワーク機能強化事業
- 里山オフィス管理運営事業
- 遊休施設活用推進事業

（3）多様な観光・交流の振興

- 観光客誘致イベント支援事業
- 海辺の魅力づくり推進事業
- 観光プロモーション事業
- 観光プラットフォーム事業
- 魅力体験広場維持管理事業
- 観光団体機能強化支援事業
- オーシャンパーク管理運営事業
- 交流拠点の再編・整備事業（再掲）
- 海岸美化活動支援事業
- 海水浴場運営事業
- 市営駐車場維持管理事業
- 小湊さとうみ学校管理運営事業
- スポーツによる地域活性化の推進

（4）移住・定住の促進

- 移住定住支援事業
- 鴨川市ふるさと回帰支援センターの運営
- 空き家バンク制度の運用
- 移住就業支援金の交付
- 奨学金を活用した若者の定着促進事業

基本方針2
魅力あふれる住みやすいまち

目指すべき姿

- 誰もが快適に安心して暮らせる住環境が整い、日常の移動にも困らない便利な地域交通が確保されている。
- 上下水道や環境衛生施設などの生活基盤が適切に整備され、清潔で快適な生活が送れている。

■基本目標

指標名	基準値（基準年次）	目標値（令和12年度）	備考
「国・県道など幹線道路の整備促進」に不満を持つ市民の割合	52.4%（令和6年度）	改善	
市内を運行する路線バスの1日当たりの平均利用者数	637人（令和6年度）	542人	減少傾向の中、減少幅を抑制
住宅の耐震化率	54.0%（令和6年度）	95.0%	
合併処理浄化槽設置率	56.2%（令和6年度）	59.0%	

基本施策

（1）利便性の高い地域交通網体系の整備

- 地域公共交通確保対策事業
- 民間路線バス維持確保事業
- コミュニティバス運行事業
- 予約制乗合タクシー運行事業
- 市道整備事業
- 道路橋梁維持補修事業
- 道路橋梁維持補修事業（長寿命化事業）
- 道路メンテナンス事業
- 道路台帳整備事業
- 社会資本整備総合交付金事業

（2）快適で安全な居住環境の整備

- 住宅・建築物耐震改修等事業
- 市営住宅維持管理事業
- 空き家対策事業
- 狭隘道路整備事業
- 公園維持管理事業
- 花壇維持管理事業

（3）上下水道の整備

- 安房郡市広域市町村圏事務組合（水道事業）
- 下水路維持管理事業
- 排水機場維持管理事業
- 家庭用小型合併処理浄化槽設置補助事業

（4）環境衛生施設の整備

- 衛生センター更新事業
- し尿処理事務費
- し尿処理施設維持管理費
- 安房郡市広域市町村圏事務組合費（火葬場運営）

基本方針3
自然と共生する安心・安全なまち

目指すべき姿

- 市民の環境意識が高まり、豊かで多様な自然環境が守られ、ごみの減量や再資源化、脱炭素の取組が進んでいる。
- 災害や事故・犯罪に強い体制が整い、市民が互いに支え合い誰もが安心して暮らせている。

■基本目標

指標名	基準値（基準年次）	目標値（令和12年度）	備考
1人1日当たりのごみ排出量	1,065g（令和6年度）	771g	
リサイクル率	13.2%（令和4年度）	18%	
温室効果ガス排出量削減率	64.5%（令和5年度）	65%	
消防団員充足率	87.9%（令和6年）	100%	
年間交通事故件数	79件（令和6年）	減少	
年間刑法犯罪発生件数	248件（令和6年）	減少	

基本施策

（1）自然環境の保全と環境意識の高揚

- 地球温暖化対策事業
- 住環境美化推進事業
- 不法投棄防止対策事業
- 住宅用設備等脱炭素化促進事業

（2）循環型社会の形成と脱炭素化の推進

- 広域廃棄物処理事業
- ごみ処理対策事業
- クリーンステーション鴨川運営・維持管理事業
- クリーンステーション鴨川整備事業
- 塵芥収集事業
- 塵芥処理事業

（3）消防・防災体制の整備充実

- 消防団運営事業
- 防災教育・訓練事業
- 災害対策事業
- 防災情報伝達事業
- 自主防災組織育成事業
- 安房郡市広域市町村圏事務組合費（常備消防費）
- 避難行動要支援者（要援護者）支援事業
- 下水路維持管理事業（再掲）
- 排水機場維持管理事業（再掲）
- 河川改修事業
- 河川維持補修事業
- 急傾斜地崩壊対策事業

（4）防犯・交通安全対策の推進

- 防犯対策事業
- 犯罪被害者等支援事業

基本方針4
夢と学びのまち

目指すべき姿

- 主体的に学べる教育環境が整えられ、子どもが「知」「徳」「体」のバランスの取れた「生きる力」を身につけている。
- 子どもから高齢者まで学び続けられる生涯学習や文化・スポーツとふれあう機会がある。

■基本目標

指標名	基準値（基準年次）	目標値（令和12年度）	備考
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合（小6、中3）	77.5%（令和6年度）	向上	
郷土資料館・文化財センターの年間利用者数	2,445人（令和6年度）	3,000人	
1日30分以上の運動を実施している人の割合（40歳～74歳国保加入者）	40.58%（令和6年度）	向上	
総合運動施設の年間利用者数	139,041人（令和6年度）	145,000人	

基本施策

（1）生きる力を育む学校教育の充実

- 鴨川地区統合小学校整備事業
- 不登校児童生徒支援事業
- 外国語教育推進事業
- 学習支援員等派遣事業
- 学校運営協議会推進事業
- 小・中学校施設改修事業
- 生徒通学費補助事業
- 小・中学校教育コンピュータ管理事業
- 小・中学校教育振興事業
- 児童・生徒援助奨励事業
- 給食センター維持管理費
- 給食事業

（2）生涯学習の充実と文化の振興

- 放課後子ども教室運営事業
- 地域学校協働本部運営事業
- 青少年海外派遣事業
- 移動教室バス事業
- 文化活動事業
- 大学等交流事業
- 公民館事業の充実（公民館教室開催事業）
- 公民館維持管理費
- 文化財保護事業
- 二十歳の集い事業
- 国内姉妹都市等交流事業

（3）スポーツの振興

- 総合運動施設整備事業
- 総合運動施設維持管理事業
- 市民スポーツ振興事業
- マリーンズ交流推進事業
- 小湊さとうみ学校管理運営事業（再掲）
- スポーツによる地域活性化の推進（再掲）

基本方針5
健やかに暮らせる福祉のまち

目指すべき姿

- 健康づくりや介護予防に取り組み、市民の健康寿命が延びている。
- 出産支援、子育て支援が充実し、安心して産み、子どもを育てられている。
- すべての市民が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる地域共生社会の実現が進んでいる。

■基本目標

指標名	基準値（基準年次）	目標値（令和12年度）	備考
健康寿命（平均自立期間）男	78.1歳（令和６年度）	80.5歳	
健康寿命（平均自立期間）女	82.7歳（令和６年度）	85.1歳	
合計特殊出生率	1.22（令和６年）	向上	
子育ては楽しいと感じる保護者の割合	97.6%（令和６年度）	向上	
福祉関連ボランティア登録者数	461人（令和６年度）	461人	

基本施策

（1）健康寿命の延伸と生涯現役生活の実現

- 栄養改善事業
- 予防接種事業
- 各種検（健）診事業
- 特定健康診査事業
- 介護予防普及啓発事業
- 健康福祉推進計画策定事業
- 老人福祉施設措置事業
- 介護人材確保対策事業
- 市立国保病院の充実
- 安房郡市広域市町村圏事務組合費（保健衛生総務費）

（2）安心して産み、育てられる子育て支援の推進

- 母子保健事業
- 母子歯科口腔保健事業
- 家庭児童相談室運営事業
- 児童虐待対策事業
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 養育支援訪問事業
- 妊婦のための支援給付事業
- 妊婦等包括相談支援事業
- 子ども医療費給付事業
- 教育・保育施設障害児等受入促進事業
- 子ども・子育てトータルサポート事業
- 児童手当費
- 児童扶養手当費
- 母子家庭及び父子家庭等自立支援事業
- 教育・保育給付等事業
- 延長保育事業
- 放課後児童健全育成事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 一時預かり事業
- 病児保育事業

（3）みんながいきいきと暮らせる社会の形成

- シルバー人材センター事業
- 老人クラブ活動等事業
- 自立支援給付事業
- 地域生活支援事業
- 障害者福祉扶助事業
- 再犯防止活動推進事業
- 成年後見制度利用促進事業
- 市民後見推進事業
- 健康福祉推進計画策定事業（再掲）
- 看護師等確保対策事業
- 市民活動支援事業
- 外国人も暮らしやすいまちづくり事業

基本方針6

健全で効率的な行財政運営を実現するまち

目指すべき姿

- デジタル化や業務改善が進み、利便性の高い行政サービスが提供されている。
- 自主財源の確保と支出の効率化で健全な財政が維持されている。

■基本目標

指標名	基準値（基準年次）	目標値（令和12年度）	備考
「市政情報の発信及び市民からの意見聴取」に満足する市民の割合	32.4%（令和６年度）	向上	
将来負担比率	74.8%（令和６年度）	54.8%	

基本施策

（1）市民サービスの安定化と利便性向上

- ホームページ等運営事業
- 広報誌発行事業
- 出張所維持管理事業
- 基幹系システム維持管理事業
- 情報系システム維持管理事業
- 市政協力員設置事業
- マイナンバーカード交付事業
- 証明書等コンビニ交付事業
- 窓口業務デジタル化推進事業

（2）健全な財政基盤の確立

- 強い鴨川づくりに向けた財政等適正化推進事業
- 行政事業レビュー事業
- 業務改善事業
- 遊休施設活用推進事業
- ふるさと納税推進事業
- 地方創生応援税制推進事業（企業版ふるさと納税）

第3期鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

本市では、総合計画で掲げた将来都市像（地域ビジョン）「健康と観光の融合都市」を本総合戦略においても共有し、地域創生の視点からその実現を目指します。これにより、両計画の整合性を確保し、一貫したまちづくりを推進します。また、進捗管理についても、総合計画と一体的に実施します。

戦略方針は、経済成長を支援するとともに、人口減少が進む中でも“稼ぐ力”の強化により地域社会を維持していけるよう、「地方創生2.0基本構想」で示された「目指す姿」や「政策の５本柱」を踏まえながら、以下のとおり設定します。

戦略方針 1　安心して暮らせる生活環境の創生

■基本目標

指標名	基準値（基準年次）	目標値（令和12年度）	備考
人口に占める就業者の割合	48.6%（令和２年）	向上	
住んでいる地域での暮らしの満足度	54.0%（令和６年度）	向上	
地区コミュニティ施設の充実や地域活動促進の満足度	21.3%（令和６年度）	向上	
自然災害に対する防災対策の充実（避難所の整備など）の満足度	24.2%（令和６年度）	向上	

施策の方向性

- 本市の豊かな自然環境や文化、景観等の地域資源の活用により、誰もがまちの魅力を実感できる地域づくりを推進するとともに、子育て世代や若者、女性など、さまざまな人々が尊重され、生きがいを持って暮らすことができるよう、地域全体で切れ目のない支援の充実を図ります。
- 人口が減少するなかでも人々の暮らしを取り巻く環境の変化に対応しつつ、豊かに暮らすための生活基盤を適切に整備・維持するとともに、市民活動の促進及び事業者・行政の連携と協働により地域防災力を強化し、安心・安全かつ持続可能な社会の実現を目指します。

戦略方針 2 付加価値創出型の新しい地域経済の創生

■基本目標

指標名	基準値（基準年次）	目標値（令和12年度）	備考
観光消費額	39,784百万円（令和６年）	43,762百万円	
市内企業の付加価値額	545億円（令和３年）	拡大	
年間観光入込客数	2,749千人（令和６年）	3,024千人	

施策の方向性

- 本市の多様な魅力を広く発信して、まち全体の活力向上を図るとともに、自然環境や地域資源を活かした新たな観光コンテンツの開発や、既存施設の活用検討・機能拡充による賑わい創出を図り、観光消費額の拡大及び観光都市としての高付加価値化に取り組みます。
- 地域を支える産業の維持・成長を図るため、既存の産業や地域資源を基盤とした新たな事業展開や商品の高付加価値化を推進し、地域経済を下支えする産業構造の強化を目指します。

戦略方針 3 人や企業の集積と産学官の多様なネットワークの形成

■基本目標

指標名	基準値（基準年次）	目標値（令和12年度）	備考
転入者数	1,523人（令和６年）	向上	転出者と同数を目指す
転出者数	1,679人（令和６年）	減少	転入者と同数を目指す
市内の事業所数	1,801事業所（令和３年）	増加	

施策の方向性

- 市外在住者やゆかりのある人材との関わりを広げ、交流・体験・滞在を通じて、関係人口の拡大を図ります。ふるさと回帰支援センターや空き家バンク等を活用し、帰郷意識の醸成と定住への発展を促します。
- 戦略的な企業誘致や創業支援により、人材・企業の本市への集積を促し、新たな雇用と投資を創出します。産学官の多様な連携と都市との交流を進め、地域経済の稼ぐ力を強化し新産業や高付加価値型産業の創出を目指します。

戦略方針 4 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

■基本目標

指標名	基準値（基準年次）	目標値（令和12年度）	備考
「市政情報の発信及び市民からの意見聴取」に満足する市民の割合	32.4%（令和６年度）	向上	

施策の方向性

- 鴨川ＤＸ推進計画に基づき、行政手続や情報提供のデジタル化を進め、マイナンバーカードの活用やオンライン化によって、窓口業務の効率化と利便性の向上を図るとともに、誰もが必要なサービスに迅速・確実にアクセスできる環境整備を推進します。
- 農林水産業、地域交通、防災、教育など多様な分野におけるデジタル等新たな技術を積極的に活用し、地域課題解決の推進と官民連携によるスマート化を図ります。

戦略方針 5 広域リージョン連携

■基本目標

指標名	基準値（基準年次）	目標値（令和12年度）	備考
国際交流、姉妹・友好都市との交流活動の促進の満足度	20.1%（令和６年度）	向上	
大学との連携・協働による地域課題などへの取組の促進の満足度	14.1%（令和６年度）	向上	

施策の方向性

- 近隣市町と連携したコンパクト・プラス・ネットワークの推進により、広域事業展開及び施設の効率的な維持・管理を行い、持続可能な生活基盤の構築と体制強化を進めるとともに、適正な財源確保と投資の合理化を図ります。
- 市民一人ひとりが主体的に学びあえる交流の場づくりを推進するため、大学等と連携し多世代が集える拠点の計画的な整備と効率的な運営を行うほか、企業や大学、研究機関などの多様な主体と連携し、地域経済の成長につながる施策を面的かつ分野横断的に展開することができる仕組みづくりを推進します。

©鴨川市2010

第3次鴨川市総合計画

●第3次鴨川市基本構想　●鴨川市第5次5か年計画
●第3期鴨川市まち･ひと･しごと創生総合戦略

健康と観光の融合都市

自然と共に生きるウェルネスシティ鴨川

概要版

令和8年3月 発行

編集･発行　鴨川市企画政策課
〒296-8601 千葉県鴨川市横渚1450
☎04-7093-7828
URL https://www.city.kamogawa.lg.jp/